



煤ヶ谷駐在所

厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
編集＊渡部
TEL 046-223-0110

銃刀法の一部を改正する法律の施行に伴う広報活動の推進及びクロスボウ等の引取りの強化

◎ クロスボウの所持許可制の開始

銃刀法が改正され、令和4年3月15日からクロスボウ（通称ボウガン）の所持が原則禁止・所持許可制となります。

許可申請や廃棄等の措置をとらずに令和4年9月15日以降も所持し続けた場合は不法所持となります。（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）

◎ 銃刀法の規制対象となるクロスボウとはどのようなもの？

銃刀法の規制対象となるクロスボウは、引いた弦を固定し、これを解放することによって矢を発射する機構を有する弓のうち、矢の運動エネルギーの値が人の生命に危険を及ぼし得る値以上となるものです。

3月15日以前から所持しているクロスボウが該当するかどうか確認したい場合は、最寄りの警察署又は県警察本部へご連絡ください。

少年の非行・被害防止は家庭と地域の絆から！

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

春休みから新年度にかけての時期は、進学や進級、就職といった節目を迎えます。子供たちは新しい環境への期待に胸を膨らませていることと思います。

他方で、新しい環境の中で交友関係等が変化し、子供たちが非行や犯罪被害の問題に巻き込まれてしまうことなども懸念されるところです。

将来を担う子供たちを非行や犯罪被害から守るために、地域の皆様が一体となつた地域ぐるみでの活動を推進しましよう。

事件記録板

1月中旬から2月中旬までの事件は、特殊詐欺、空き巣、侵入盗等の発生はありませんでした。

相変わらず特殊詐欺が発生しています。特殊詐欺被害防止機能のある電話機の活用をお勧めします。

駐在所の独り言

～前向きになる為に考える事をしましょう！！～

ここ最近、コロナの収束が見えた様でも、まだまだ見えないような、そんな繰り返しで、今後どうなるのかと誰もが不安をお持ちかと思います。そんな状況の中、経済、雇用、所得などの不安からか自〇が多いかもしれません。しかも1年内で最も多発するのが4月を跨いで3月と5月のようです。その理由は就職や進学と言った不安な環境の変化があるのかもしれません。こうした行為の一番の問題点とは自分だけでなく家族や周りで支えている人達が悲しみ、絶望の縁に立たれます。もしかすると周りで支えてくれる信頼のある人にも連鎖して最悪の事態に至る可能性もあるからです。この行為は、警察ばかりではなく、厚労省をはじめ、政府も問題視され、また神奈川県として県知事の黒岩さんもどうしたら防げるかと非常に気にされているんですね。そして本当に多くの周りの方々も心配しているんです。では、その行為に至る原因とは何か。またその原因と背景にあるものは何かです。それは、会社が倒産したとか就職出来なかつた進学出来なかつたとかが直接的な原因でなく、周りから会社を潰したとか、就職出来ず金銭に困り、困窮しているとか等、色々陰口を言われたりと、他人からの誹謗、中傷などが挙げられます。自分が周りからどう思われているかという評価を気にする、つまり世間体を気にしている結果である事が多いのではと思うのです。自分は自分でいます。確かに誰とでも仲良く出来たらいいのですが、人間否定したり、からかったり、ネガティブな指摘をするような人とは、距離を置くべきだと思うのです。人の関わりなど対人次第では、良い人生になつていくための必要な知識、情報を得ています。具体的には、物事の見方や考え方、情報の幅と深さを知り、時と人の関わりから思いがけないチャンスがあつたり、人の出会いから人生に広がりを持つ事があります。ただこれも何も考えず、自由に振舞えばいい訳ではなく、自らが時間を掛け努力と労力を掛ける。それには、心の負担を伴うものなんですね。でも一つ一つ障害を乗り越える毎に健全な自己像を完成させていけるんですね。障害を乗り越えてこそ、生きていて良かったという実感が味わえると思うのです。どうか皆さん誤った行動をせず頑張っていきましょう。